

議員（古川 幸義）

皆さんおはようございます。

8番、古川幸義です。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問させていただきます。

質問は、「機構改革について」。

町長は毎年のことながら、各自治会を数多く回り、熱心に町政報告をなされ、住民との対話を重要視されている姿に議員として尊敬をしております。

今年、平成29年度の町政報告において、時代の要請に対応した行財政運営として、「新たな行財政課題や町民ニーズによりの確に対応し、町政の重点施策を積極的、効率的に推進していくため、抜本的組織改正について改正を検討します。」と述べられ、機構改革への思いを住民に訴えておったのですが、具体的にどのような機構改革の取り組みをされているのかをお伺いいたします。

1つ、機構改革に向けた本町の目的、目標についてお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

古川幸義議員の機構改革についてのうちの機構改革に向けた本町の目的、目標について答弁をさせていただきます。

多度津町における機構改革の目的、目標は、町の最上位計画である総合計画にありますとおり、これからの課題である生活者視点の暮らしやすいまちづくり、安心・安全で美しいまちづくり、活気にあふれた魅力的なまちづくりを実現するため、基本理念であります町民とともに歩みともにつくる参画・協働のまちづくりを実行できる行政側の体制を構築するために機構改革を行うものでございます。

現在、本町においては、住民ニーズの多様化や少子・高齢化等の社会情勢の変化、地方分権や地方創生の推進及び権限移譲など町の責任と判断による対応が求められ、新規事業等による事務事業の増加や事務の複雑化などにより、各課間での事務量の隔たりも大きくなってきているのが現状でございます。

近年では、平成22年4月に上下水道課の新設及び地籍調査係の新設、平成24年10月には政策企画課の新設を行っておりますが、その後大きな再編を経ないまま現在に至っており、またこれまでの機構改革の中で推進してまいりました職員数の適正化については、現在目標人数195名に対し、3名少ない192名となっております。

こうした中で、人口減少対策や今後30年以内に70%の確率で発生すると言わ

れております南海トラフ大地震を初めとする災害への対応などが多度津町にとっても喫緊の課題となっており、「危機管理・災害対応が可能な組織の再編」、「高齢者福祉の充実」、「子育てしやすい環境づくりの推進」、また「総合的な地域整備の推進」などに取り組むための行政運営が必要だと考えております。

また、来年度の水道事業の広域化に伴う上水道事業と下水道事業の分離や、本年度末には課長職が6名定年退職するなど、執行体制を取り巻く状況も変化してきております。

このようなことから、これまで以上の効果的で効率的な行政運営が必要であり、「多度津町総合計画」の基本理念の実現に向けて、限られた財源や職員数の中で、新たな行政課題や住民のニーズに的確に対応し、町政の重点施策を積極的に推進するとともに、効率的で質の高い行政サービス、また町民皆様にとってわかりやすい組織体制とするため、今年度において今後の課の適正な規模、また組織として各課のバランスを保つなどの検討を重ね、平成30年4月1日に抜本的な機構改革を行うこととしております。

その後におきましても、毎年度各課のヒアリングや各課間協議を行うなどの再点検を実施する中で、町民の皆様方のご意見もいただきながら、より便利で安心な行政運営を目指し、組織機構の点検を継続して行おうと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問させていただきます。

機構改革の中で、目的、目標とした本町での地方創生の推進や権限移譲、今後の町政の重点施策推進などがあり、検討を重ね、協議し、目標とは何であるかというのが具体的にわかります。

行財政改革の基本理念である権限移譲、自立、公開、簡素、効率を上げて、町民とさらに理解と連携、協働しながら行財政改革、機構改革を推し進めていかなければならないと思っております。

よって、目標である簡素化、効率化もどのように図っていくのか、簡単で構いませんのでお聞かせください。

政策企画課長（河田 数明）

おはようございます。

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

機構改革を実施するに当たりまして、課の統合、また事務の移管などの再編を行うことで、事務の簡素化、また効率化が図られると考えております。それにより、今まで以上に効率的な行政運営を行い、行政サービスの向上に努

めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁どうもありがとうございました。

次の質問に入ります。

来年度に向けた検討会など、執行部において既に行われましたか。また、検討会などの構成をお伺いいたします。

政策企画課長（河田 数明）

ご質問の来年度に向けた検討会など、執行部において既に行われましたか。

また検討会などの構成につきましては、平成28年度におきまして、各課における組織機構の見直しに関するヒアリング実施や組織再編成、事務移管の各課間協議を重ね、組織改正の調書を作成いたしました。

また、副町長を委員長とした事務改善委員会を4回開催しております。

なお、事務分掌の見直しなどの作業につきましても、各課と協議を行いながら、順次進めてまいります。

平成30年度の機構改革に向け、平成29年度におきましては、機構改革計画案を策定するに当たり、円滑な運営を図るため、委員長を副町長、副委員長を教育長、構成委員を各課長とする機構改革検討委員会を開催し、検討を重ねてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入ります。

執行部側で、既に検討が行われているが、議会との連携はどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

政策企画課長（河田 数明）

ご質問の執行部側で既に検討が行われているが、議会との連携はにつきましては、昨年12月12日に開催されました総務教育常任委員会におきまして、機構改革の必要性、主な検討課題、今後の取り組みをご報告させていただいております。

現在、機構改革計画案を策定しているところでございますので、今後できるだけ早い時期に多度津町行財政改革特別委員会において、ご審議いただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

行財政改革特別委員会も年に何度か開催されておりますが、昨年12月に開催された総務常任委員会より、特別委員会が開催されておられません。

機構改革については、特別委員会では適正配置、職員数についての討論を重ねており、執行部から検討項目として投げかけた特別委員会として、時系列で進めていくことが町民、議会と行政の連携ではないのでしょうか。

政策企画課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりでございますので、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、早い時期に行財政改革特別委員会でご審議いただけるよう、ただいま機構改革計画案の策定に努めておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の項目の質問をさせていただきます。

組織編成や役割など、職員の声や意見は反映されているのでしょうか、お伺いいたします。

政策企画課長（河田 数明）

ご質問の組織編成や役割など、職員の声や意見は反映されているのかにつきましては、平成28年5月16日から25日にかけて、健全な財政運営に係るとして総務課、定員管理の適正に係るとして町長公室、組織機構の見直しとして政策企画課の3課によります。

自課だけでなく町組織全体を考えた意見も聴取するため、全課ヒアリングを実施しております。

また、7月6日から28日にかけて、関係複数課での協議ヒアリングを実施し、組織編成及び事務移管、職員等の配置人数の検討などを行っております。

その結果を踏まえ、事務改善委員会において、実際に実施できるかなどの協議を行い、組織再編成及び事務移管についての各課意見が網羅されている組織改正調書を作成いたしました。

以上のように、全体の意見を吸い上げ、協議検討を進めていくなど、できる限り透明性を確保した改革とし、この組織改正調書をもとに機構改革計画案を検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に再質問させていただきます。

職員の意見や声を聞き、プランに反映することは現場の状態の把握、分析することに多大な効果を生み出します。

ヒアリングは、効果があると思いますが、各課でミーティングを行い、現状把握、現状分析、提案など職員個人の意見と合同での意見を搾取する方法は試みる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

政策企画課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるように、なかなか個人の意見を洗い出すのは難しく、各課のヒアリングを行っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議員の貴重なご意見として承らせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入ります。

住民との窓口業務の対応や効率など、今までの意見は反映しているのでしょうか、お伺いをいたします。

政策企画課長（河田 数明）

ご質問の住民との窓口業務の対応や効率など、今までの意見は反映しているのかにつきましては、先ほども申し上げましたように、全課ヒアリングを実施しました際に、各課で把握している住民のご意見も踏まえ、各課の抱える課題や問題点、及び今後の行財政改革に対する要望等についてもヒアリングを実施しております。

また、今までの各課における事務分掌の適正な業務内容の確認も含め、組織再編成及び事務移管を組織改正調書にまとめ、実際に事務事業を実施している全課の意見をもとに協議検討を進めてまいります。

以上のようなことから、窓口業務の対応や効率の改善も含め、複数課にわたる内部管理的な事務を集約し、一元化を図るなど、町民のご意見を反映できるよう町民生活の利便性を図るとともに、サービスの向上を図ることとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に再質問させていただきます。

お答えいただいたように、各課から要望書やヒアリングなどを実施していくとありましたが、それは十分検討していただきたいと思っております。

しかし、高齢者の方や役場に不慣れな方は、正面玄関に入ると要件をどの窓口で聞けばよいのか、どこが窓口なのか分からない方も多いと思われれます。

案内表示、案内のサポート、またガイダンス表示など措置を講じなければならないのではないのでしょうか、お答え願います。

政策企画課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

議員もご承知のとおり、本庁舎は建築後四十数年が経過しており、現在の住民ニーズや行政事務に対応できる構造にはなっていないと思っております。

私も、庁舎に関する改修改築及び建て替えなどの事例を研修の中で学んだことがあります。

その事例の中で、古い庁舎での案内等どんどん増やしますと、なおさら複雑になりまして、分かりにくくなった事例も紹介されております。

今後、議員のおっしゃられる等の意見もございまして、事務改善委員会などで検討させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、要望と意見を少し、時間がありますので述べさせていただきます。

行財政改革の中で、機構改革を進める上ではさまざまな問題があります。

仕事が忙しい、人が足りない、組織がない、新しい法律に対し行政需要がある、事務のやり方を当面改善できない、文書処理が追いつかない、組織の相互関係がうまくいかない、縦割りであるなど、さまざまな問題を抱えているのが現状であります。

また、多度津町には将来に向けたさまざまな重要課題、目標、計画があり、その一部として先ほど河田課長も答弁されていましたが、老朽化による庁舎の改築、駅前開発など大きなプロジェクトがあり、その反面、財政計画はどうなるのかなどの問題が浮上します。

長期計画と財政計画がともすれば遊離してしまう可能性もありますので、相互に一体化を図る必要性があります。

他にも、事務運営を改革、再構築する上で、行政の特性はあるもの、あれやこれやとできない理由を並べることは抜本的な改革を不可能にする可能性があるもので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後になりますが、機構改革を推進する上で必要であるのは、例えて申しますが、飛行機が推進する機能は双方のエンジンであります。

長期計画も検討推進し、実施していかなければなりません。

しかしながら、長期財政も計画と見直しを行い、双方のバランスを保たなければなりません。

加えて他に申しますが、多度津町という飛行機が安定し飛行する、乗員という町民を安心して目的地に届けるということは、これも双方のエンジンの信頼性と性能が問われるのではないのでしょうか。

議会と行政も双方の性能が両立し、安定し、高度を飛び、情報を的確に把握する使命があるのではないのでしょうか。

また、それを操縦するのはコックピットに座るパイロットである町長、ナビゲーターは副町長でありますので、乗客、住民を安全に、また危機を先取りし、回避して目的地に届けていただきたいと思いますので、よろしく願いして古川幸義の質問を終わります。

どうもありがとうございました。